

株式市場の下落を受けたCIOメッセージ

2026年3月9日現在、日経平均株価は直近の最高値である5万8,850円から10%以上、価格にして6,000円以上の下落をしました。これまでも1987年のブラックマンデーや2008年のリーマン・ショックなど、足が竦むような世界的な株価暴落を、私たちは数多く経験してきました。

これらの経験から私たちが得た教訓は、如何なる時でも冷静に行動した投資家が富を得るということです。一時的な停滞はあるにせよ、長期的な成長に向かう市場の基調トレンドは変わりません。どれほど混乱しても、世界がなくなることはありません。イランは中東の国としてあり続け、必要なものは買われ続けます。米国も経済的な打撃はありますが、本土が被害を受けているわけではありません。

米国もイランも長期間、金融市場を犠牲にしながらか戦争を長引かせる余裕はありません。米国では中間選挙が待っており、イランも一刻も早く経済を立て直さなければなりません。ホルムズ海峡を閉鎖して世界を混乱させる余裕はないのです。

停戦宣言がなされた瞬間から市場は正常化に向かうということを忘れてはいけません。ここは静かに冷静に、価格が安くなる時を待ち、次の買い時を見極めることが重要です。今回は、それ程時間を置かず正常化への道を歩み始めましょう。正常化までの時間軸はわかりませんが、少なくとも株式市場が毎日2,000円以上下落し続けることはないと考えます。

過去の危機と異なる点は、負債によってレバレッジを掛けている投資家が少ないということです。負債を負った投資家は株価が不当に安くとも、売らなければなりません。過去の危機には必ずと言って良いほど、多額の負債が信用収縮に影響を与えていました。現在は当時ほど負債の比率が高くないことから、一時的な狼狽売りはあるにせよ、過去の危機と比較して、それほど大きな影響はないでしょう。

株価が下がることは、トランプ政権にとっては致命的です。株式市場が下落して世界で最も困るのは、停戦の決定権を持っているドナルド・トランプ氏でしょう。このことを忘れてはいけません。

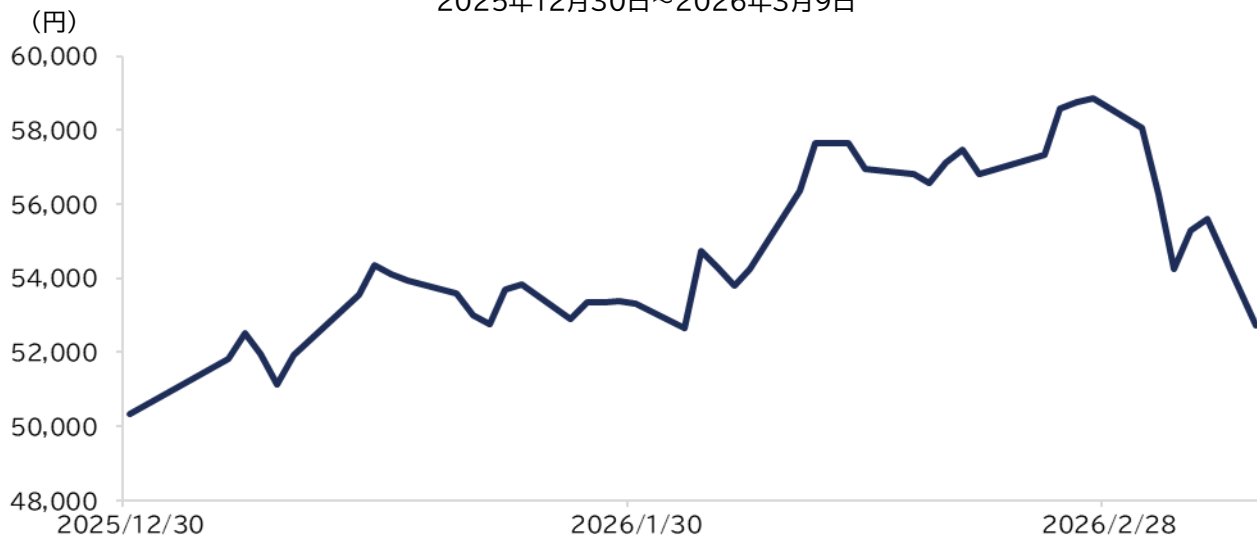
スパークス・グループ株式会社

代表取締役社長・グループCEO・グループCIO

阿部 修平

日経平均株価の推移

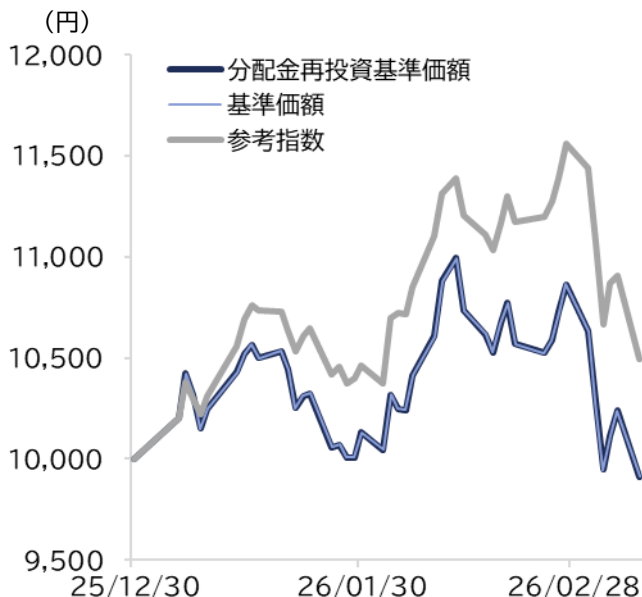
2025年12月30日～2026年3月9日



当ファンドの見通し

年初来の基準価額の推移

2025年12月30日～2026年3月9日



※ 2025年12月30日を10,000として指数化しています。

組入上位銘柄の年初来騰落率*

2026年2月末日現在

	銘柄	比率	騰落率*
1	オリックス	17.6 %	8.1 %
2	セブン&アイ・ホールディングス	12.7 %	-8.2 %
3	日立製作所	8.2 %	-3.8 %
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	8.2 %	6.9 %
5	ソニーグループ	6.8 %	-16.8 %

*騰落率は2026年3月9日現在。

2026年3月9日現在、当ファンドの分配金再投資基準価額は年初来0.86%の下落となり、参考指数であるTOPIX(配当込み)の同4.93%の上昇を5.79%下回っております。

米国とイランの間で軍事衝突が発生したことを受け、株式市場が大幅下落しております。今回の紛争勃発によって原油価格が急騰しており、日本株式市場にとっては、すでに高止まりしているインフレが悪化し、消費者心理に悪影響を与える可能性が懸念されています。

日本を代表する大型優良企業を中心に投資を行っている当戦略においても、マイナスの影響を受けることは少なくとも短期的には不可避と思われます。しかしながら、企業というのはこれまでも様々な政治・経済イベントを乗り越えてビジネスを成長させ、ひいては生み出された富を通じて株価を増大させて来たことを忘れてはなりません。

株式市場が短期的に10～20%下がったとしても、日本のような先進国経済が1～2割も縮小しているわけではありません。冷静に考えれば、経済活動が仮に停滞しようとも、人々が生活をしていくうえで消費活動は続けなくてはなりませんし、企業の生産活動がゼロになる事はありません。

※ 基準価額は信託報酬等控除後です。分配金再投資基準価額は、信託報酬等控除後の基準価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。

※ 参考指数(TOPIX(配当込み))は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所：スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。



当ファンドの見通し(続き)

当戦略も世界金融危機(2008年)や、欧州債務危機(2010年)、東日本大震災(2011年)、チャイナショック(2015年)、イギリスのEU離脱決定(2016年)、新型コロナウイルス感染症の拡大(2020年)など株式市場が大きく動揺する局面を数多く経験してきましたが、その都度これらを乗り越えてきました。

短期的に一部のメディアでは、原油価格上昇をきっかけとしたインフレ加速と景気後退リスクが同時に進行する、いわゆる「スタグフレーション」への懸念が高まっています。しかし当戦略では、スタグフレーション下においても自力で成長できると考えられる企業を中心にポートフォリオを構築しており、現在の組入企業についても短期・長期の両面で引き続き楽観的に見えています。

具体的には、オリックスや三菱UFJフィナンシャル・グループは、これまで極めて慎重なクレジットリスク管理を徹底してきた企業であり、景気悪化局面ではむしろ市場調整を生かした「攻め」の投資機会を取り込める可能性があると考えます。日立製作所や東京エレクトロンをはじめとする半導体関連銘柄は、AI(人工知能)インフラ需要の拡大という構造的な追い風を受けており、スタグフレーション環境下においても中長期的な成長を見込めます。また、ソニーグループは多角的なエンターテインメント事業を展開しており、景気変動に対して比較的高い耐性を備えている点を評価しています。損害保険大手3社については、保険ニーズそのものが景気に左右されにくい点、安定した収益基盤が確保されていることが強みです。三菱商事は原油高・資源高の恩恵を受けやすく、今回のような市況は同社にとってプラスに働きやすい環境といえます。

一方で、リクルートホールディングスや積水ハウス、住友林業、大和ハウス工業といったハウスメーカー3社は、景気後退局面では一定の逆風が想定されます。ただし、リクルートホールディングスは強固なビジネスモデルと健全なバランスシートを有しており、中長期的な競争力は維持されると判断しています。

※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所： スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。



当ファンドの見通し(続き)

ハウスメーカー3社に関しては、海外戸建市場の停滞が続くなかにも、年初来で積極的に買収を進める企業も見られ、将来の市場回復を成長加速の契機へとつなげようとする姿勢が明確です。特に、巨大な米国住宅市場において、日本企業が外資系プレーヤーとして存在感を高めている点は注目すべき動きであり、長期的な企業価値の拡大につながる可能性があります。加えて、これら企業群のバリュエーションは現在非常に割安であり、将来の収益改善や市場回復が株価に反映される余地は大きいと考えています。

以上のように、当戦略のポートフォリオはスタグフレーション下においても自力で成長できると考えられる企業群で構成されていることに加え、組入企業のROE(株主資本利益率)は参考指数(TOPIX(配当込み))を上回っている一方、株価バリュエーションは参考指数以下と大きな割安感があることから、当戦略の期待リターンは市場全体の期待リターンよりも魅力的であると考えています。

株式投資で成功するためには、近視眼的な投資行動ではなく、その先を見越した賢明な判断が求められます。今回もこの投資原則を忘れずに運用を行ってまいります。

設定来の基準価額の推移
2008年3月27日～2026年3月9日



※ 設定日前営業日(2008年3月27日)を10,000として指数化しています。

- ※ ROE(Return On Equity:株主資本利益率)とは、株主資本に対して、企業がどれだけ効率的に利益を稼いだかを表す指標です。
- ※ 基準価額は信託報酬等控除後です。分配金再投資基準価額は、信託報酬等控除後の基準価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。
- ※ 参考指数(TOPIX(配当込み))は当ファンドのベンチマークではありません。
- ※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所：スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の通りです。

●株価変動リスク ●集中投資のリスク ●信用リスク ●その他の留意事項(システムリスク・市場リスクなどに関する事項)

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	<p>購入申込受付日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。</p> <p>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。</p> <p>購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。</p>
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.804%(税抜1.64%)を乗じて得た額とします。</p> <p>【信託報酬の配分:内訳(税抜)】 委託会社:年率0.90%、販売会社:年率0.70%、受託会社:年率0.04%</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p>
監査費用 印刷費用	<p>監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用</p>
その他の費用・ 手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> <p>※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息</p>

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<特化型に関して>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

■ ファンドの関係法人について

- 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- 販売会社 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社さらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社さらぼし銀行 (委託金融商品取引業者:さらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者:さらぼしライフデザイン証券株式会社) (オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
さらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
損保ジャパンDC証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
東海東京証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○		

* 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。
(次ページへ続く)

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

(前ページから続く)

販売会社	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○		○	○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジ メント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
スパークス・アセット・マネジメント 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 指数について

東証株価指数(TOPIX)

東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、JPXはTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

<免責事項>

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】 <https://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】 03-6711-9170(受付時間:営業日の9:00~17:00)

SPARX

© 2026 SPARX Asset Management Co., Ltd.